

650-8570

神戸市中央区加納町6-5-1 神戸市役所1号館4階
神戸市福祉局国保年金医療課

日本 太郎 様

〒650-8570 神戸市中央区加納町6-5-1

通知番号：710-000000 10100001#

発行 神戸市福祉局国保年金医療課

お問い合わせ先

ジェネリック医薬品サポートセンター

0120-152-072

受付時間：9:00～17:00

開設期間：2026年3月31日まで

※土日祝、年末年始(12/27～1/4)は除く

ジェネリック医薬品を使用してみませんか？

ジェネリック医薬品は、法令に基づく厳しい審査を受けて
開発・製造されている**安心**してお使いいただけるお薬です。

先発医薬品より安くて、 家計にやさしい

ジェネリック医薬品は開発費が少なくて
済むため、低価格で提供可能となります。
お薬の価格は**5割程度安く**なる場合も
あります。

患者さんに優しい 工夫もあります

お薬の**色や形を変えて、わかりやすく・
飲みやすく**



制度変更で窓口負担が変わりました！

2024年10月からの医薬品の自己負担の新たな仕組み

ジェネリック医薬品がある先発医薬品(長期収載品※)
の調剤を**本人が希望**した場合、**特別の料金**をお支
払いいただきます。
くわしくは医療機関・薬局にご相談ください。

選定療養について
厚生労働省 HP



※長期収載品のうち、以下の条件に該当する医薬品が対象となります。
・市販後5年以上経過した後発医薬品がある ・後発医薬品への置換率50%以上

2024年
9月まで

保険者
負担
(7割)

患者負担
(3割)

2024年
10月以降

保険者
負担
(7割)

患者負担
(3割)
特別の料金

負担金
増加



(イメージ図)

⚠ 裏面明細に関する注意事項

- ※この明細には、お薬の金額のみ記載しています。実際の医療機関・薬局への支払額には、診療や薬の調剤等に要する費用が含まれています。
- ※医療機関や薬局の窓口で支払った金額は端数処理がされているので、裏面の金額とは相違する場合があります。
- ※この明細にはジェネリック医薬品に切り替えることで自己負担額を軽減できるお薬のみ記載しております。既にジェネリック医薬品に切り替えていただいている場合や、ジェネリック医薬品に切り替えても自己負担が軽減できない可能性がある医薬品などは記載していません。全てのお薬を記載しているわけではありませんので、処方歴の確認などにはご使用いただけません。
- ※ジェネリック医薬品には1つの先発医薬品に対して複数存在する場合があるため、実際の軽減額にも幅がありますので目安として参考にしてください。
- ※本明細は、医療機関・薬局から請求のあったデータに基づいて作成しています。医療機関・薬局からの請求が遅れた場合は表記の期間内の受診であっても、本明細には記載していません。
- ※裏面の「処方薬」の記載には、がんその他特殊疾病に使用されるお薬を含みません。
- ※全てのお薬にジェネリック医薬品があるわけではありません。



お薬代負担軽減のご案内

2025年1月～2025年6月に処方されたお薬を、ジェネリック医薬品に切り替えた場合、**3,767 円** 程度安くなる見込みがあります。

受診された月の負担割合で計算しています。(6 か月合計)

処方されたお薬（先発医薬品）とお薬代

ジェネリック医薬品に変えると

ユニシア配合錠 HD（選）	2,160 円	→	1,080 円	1,080 円軽減
エパデール S900 900 mg（選）	5,400 円	→	4,320 円	1,080 円軽減
クレストール錠 5 mg（選）	1,620 円	→	1,080 円	540 円軽減
モーラステープ 20 mg 7cm×10cm（選）	1,023 円	→	972 円	51 円軽減
その他	2,388 円	→	1,372 円	1,016 円軽減
合計	12,591 円	→	8,824 円	3,767 円軽減

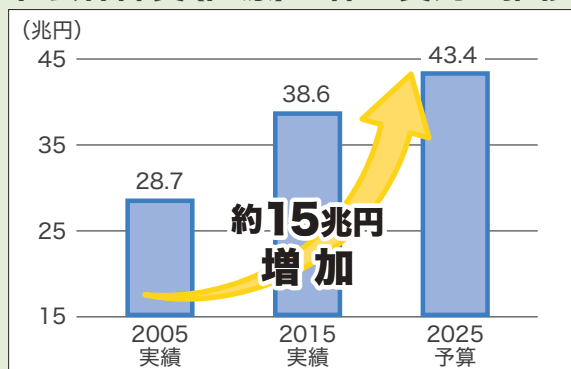
※最大5種類の先発医薬品を記載しております。 ※先発医薬品が効能追加をしている場合などは、効能・効果が異なることがあります。
※明細に記載の金額には特別の料金（選定療養費）は含まれておりません。



国民医療費は年々増加し、医療保険制度を維持するための負担も増加しています。



社会保障費（医療）に係る費用の推移



出所：国立社会保障・人口問題研究所「令和5年度社会保障費用統計」
厚生労働省「社会保障の給付と負担の現状（2025年度予算ベース）」より作成

ジェネリック医薬品を使用

することで、

医療保険制度の維持に

ご協力ください。



ジェネリック医薬品に切り替えるかどうかは、

かかりつけの医師または薬剤師と十分にご相談していただいたうえで、決めましょう。